

介護保険制度改正のポイント

令和3年4月より

● 介護保険料の対象区分の変更

第1号被保険者介護保険料の「本人が市民税課税者」の対象区分の金額が変わります。

● 認定有効期間の上限を延長

更新認定において、直前の要介護度と同じ要介護度となった場合、認定可能な認定有効期間の範囲の上限を36ヶ月から48ヶ月に延長します。

令和3年8月より

● 居住費・食費の負担限度額の利用者負担段階の変更（予定）

利用者負担段階の第3段階を「本人年金収入等80万円超120万円以下の段階（第3段階①）」と「120万円超の段階（第3段階②）」に区分します。

また、預貯金等の資産要件について、単身の場合、第2段階は650万円以下、第3段階①は550万円以下、第3段階②は500万円以下に変更し、夫婦の場合は単身の金額に1,000万円上乗せします。

● 高額介護（介護予防）サービス費の利用者負担上限額の変更（予定）

利用者負担段階区分の「現役並み所得相当」の利用者負担上限額(44,400円)を以下のとおり区分します。

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
①年収約1,160万円以上	①世帯 140,100円
②年収約770万円～約1,160万円未満	②世帯 93,000円
③年収約383万円～約770万円未満	③世帯 44,400円

■ 身近な相談窓口

地域包括支援センター（巻末参照）

民生委員児童委員（福祉総務課55-2757）

高齢者 地域支援窓口	在宅介護支援センター岩本園	61-2211
	ヒューマンライフ富士在宅介護支援センター	36-2666
	在宅介護支援センターききょう	65-2000
	鑑石園高齢者地域支援窓口	52-0085
	在宅介護支援センターかじま	65-1165
	ヴィラージュ富士高齢者地域支援窓口	73-1188
	アルクそてつ高齢者地域支援窓口	66-1153
	わだの里 高齢者地域支援窓口	53-9916
	在宅介護支援センターはまかせ	31-1030
	在宅介護支援センターシャローム富士川	67-3501

■ 介護保険制度や高齢者の暮らしの相談など

介護保険課		高齢者支援課	
認定担当 要介護申請・認定調査 55-2765	保険料担当 介護保険料賦課徴収 55-2766	在宅支援担当 生活支援サービス 55-2741	高齢者政策担当 計画に関すること・認知症の相談 55-2916
給付担当 介護給付・施設整備 55-2767	指導担当 苦情相談受付 55-2863	地域包括支援担当 介護予防・総合相談・権利擁護 55-2951	上段：団体・課・担当名 中段：主な業務 下段：電話番号

■ 市役所の関係各課

国保年金課 国民健康保険 55-2751	福祉総務課 福祉全般 55-2757	社会教育課 まちづくりセンター講座 55-0560	障害福祉課 障害者福祉 55-2759
健康政策課 各種検診・各種予防接種 64-8992・64-9023	地域保健課 健康相談 64-8993	市民安全課 消費者被害・市民相談 55-2756・55-2750	静岡県住宅供給公社 富士出張所 市営住宅管理 55-2817

■ その他の関係機関

静岡県国民健康保険団体連合会 苦情相談受付 054-253-5590	富士市社会福祉協議会 福祉全般・ボランティア 64-6600・64-7100	富士市悠容クラブ連合会事務局 悠容クラブ運営 64-9038	富士市シルバー人材センター 就業・生きがい・社会貢献 53-1150
富士市成年後見支援センター 成年後見制度 64-6010	富士保健所 精神保健総合相談 65-2155	すぎなの会（認知症家族の会） 認知症コールセンター 64-9042	鷹岡病院 認知症医療センター 090-8552-9503

★富士市のウェブサイトをチェック★

- ・「ふじタウンマップ」
- ・介護保険事業所一覧
- ・各種手続き用書式
- ・「介護保険サービス事業所の利用状況・空室状況」等様々な情報を掲載しています。

<http://www.city.fuji.shizuoka.jp/>⇒くらしと市政⇒「介護」で検索してください。